

曹洞宗の人権学習を考えるためのアンケート (回答補助資料)

本資料は、オンラインアンケートが使用しづらい方のための補助資料となります。PCやスマートフォンなどでの回答が難しい場合、こちらの資料を使いながら、他の方のスマートフォン等を借用して回答することができます。

・回答について

- ・ 回答いただいた内容は、人権擁護推進本部の担当職員1名が厳重に管理し、統計処理を行います。個人が特定できる形で公開することはありません。
- ・ 全体での所要時間は15分から20分程度のアンケートとなります。答えることが難しい質問は、感覚でお答えいただいても構いません。
- ・ 今回のアンケートは、限られた職員で回収・分析を行うため紙での回答を受け付けることができません。何卒、オンラインでのご回答にご協力をお願いいたします。
- ・ オンラインでの回答が難しい場合は、大変お手数ですが、学習会の主催者（教区長）などにご相談ください。
- ・ 講師（進行役）の立場でご回答いただいた方は、他の会場などで再度回答する必要はありません

・回答内容の保存について

ご自身で回答結果を保存される場合は、回答送信後、画面右上にある【…】を押すと保存できます。詳しくは教区人権学習開催要項をご確認ください。右QRコードからアンケートにご回答ください。

・お問い合わせ

本アンケートに関する問合せは jinken@sotozen.jp までお願いいたします。

お問い合わせの際は、メールの件名を【[教区人権学習アンケートについて](#)】とし、本文中に宗務所・教区・寺院名・ご自身のお名前を必ずご記入ください。ご記入がない場合、返信できない場合がございますのでご了承ください。

・回答時のご注意

このアンケートは、選択した回答によって質問が変わる場合があります。該当箇所にご回答ください。指示がない場合は次に進んでください。

※印刷版はオンラインアンケートと原則として同じ文章にしておりますので、適宜読み替えてご回答ください

・リッカート形式の質問について

この質問形式は段階的に評価をするためのアンケート手法になります。質問の中に【リッカート】とある場合は、表記に従って段階的な評価をしてください。主に、《とてもそう思う・そう思う・どちらでもない・そう思わない・全くそう思わない》の五段階となっています。



1) 皆さまへのご確認

※ご回答いただいた内容は個人の特定に使用しません。皆さまのことを細やかに教えていただくことで、詳細な比較が可能となり多くのことが分析できるようになります。できるだけ正確にお答えください

1.1) 今日の日付を選んでください

※アンケートを入力している日を選んでください。ほとんどの方は教区人権学習の開催日となります。

【 年 月 日】

1.2) 個人情報の取り扱いについて承知されましたか？

※回答内容には統計処理を施し、個人を特定することはありません。情報の取扱いは関係法令および曹洞宗の個人情報保護方針に準拠します。

- 個人情報の取り扱いについて承知し、アンケートに回答する
- 回答しない ⇒1.3.2)へ移動

1.3) 回答者はご自身ですか？

※どなたかの代理でお答えの場合はいいえを選んでください

- はい ⇒1.4)へ移動
- いいえ

1.3.1) 本人の承諾を得て回答していますか？

- 本人の承諾を得て代理で回答する ⇒1.4)へ移動
- 回答しない

1.3.2) アンケートに回答しない理由をお書きください

※アンケートに回答しない理由をご記入の上、主催者（原則として教区長）にその理由をお伝えいただき回答を終了してください

【記述】

1.4) 教区人権学習の開催日を選んでください

【 年 月 日】

1.5) あなたの性別を選んでください

※ここでいう《性別》は生活上での性別をお尋ねしていますが、自認するセクシュアリティが異なっている場合はその他にご記入いただければ幸いです。回答したことによって不利益が生じた場合は人権擁護推進本部までお知らせ下さい

- 男性 女性
- その他（記入） 答えたくない

1.6) あなたの年代を選んでください

【年代】 5歳刻みで年代を選ぶ
歳～ 歳

1.7) 日本国籍ですか？

※この質問は教区人権学習に参加する方の多様性を知るためのものです。回答したことによって不利益が生じた場合は人権擁護推進本部までお知らせ下さい

- 日本 ⇒次のページ2.1)へ移動
- 日本以外

1.7.1) 国籍のある国名を教えてください

【記述】

1.7.2) 所属する総監部があれば選択してください（日本国外の方）

- ハワイ 北アメリカ 南アメリカ
- ヨーロッパ 所属はない

2.) 所在について教えてください

2.1) 住んでいる地域を教えてください。

北海道 東北 北信越 関東 東海 近畿 中国 四国 九州

2.2.1~9) 宗務所を選択してください

※参加会場の宗務所をお答えください

※宗務所が分からない場合は主催者（原則として教区長）にお尋ねください

宗務所

2.3) 教区を選択してください

※参加会場の教区をお答えください

※教区が分からない場合は主催者（原則として教区長）にお尋ねください

教区

2.4) あなたが住む地域の教区と学習会場の教区は同じですか？

はい いいえ⇒2.4.1)へ移動

寺院に所属していない

2.4.1)あなたが所属する寺院の宗務所と教区を教えてください

※あなたが生活している時間が最も多い場所を1つお答えください

例：○○宗務所○教区

【記述】

3.) あなたの立場や考え方について教えてください

※あなたが特定される状態で公開されることはありません。可能な限りお答えください。

3.1) あなたの立場に最も近いものを選んでください

- 僧籍のある方 ⇒3.1.1)へ移動
寺族登録のある方 ⇒3.1.2)へ移動
檀家・信徒 ⇒3.1.4)へ移動
上記以外 ⇒3.1.3)へ移動

3.1.1)僧籍のある方に質問です。教師資格の有無を教えてください。

(回答後は次のページ3.2へ移動)

ある ない

3.1.2)寺族登録のある方に質問です。准教師資格の有無を教えてください

(回答後は次のページ3.2へ移動)

※寺族通信教育を受講していない方は「ない」を、終了していて申請がまだの方は「ある」を選択してください

ある ない

3.1.3)あなたの立場に最も近いものを選んでください

- 寺院に雇用されている
 葬祭業で寺院と関わっている
 生花店として寺院と関わっている
 飲食店として寺院と関わっている
 友人関係
 その他【記述】

3.1.4)教区人権学習に参加した経緯を教えてください

※この質問の回答がそのまま公開されることはありません

例：・住職に誘われて参加した

・○○会議の引き続きで人権学習があったので参加した など

【記述】

3.2) 寺院の役割について、あなたの考えに近いものを選んでください

※ここでいう法務・寺務とは一般的な法事・法要などの行持軌範に準じる儀礼（法務）、寺院の出納管理や寺院運営のための事務作業（寺務）のこととします

【リッカート】とてもそう思う～全くそう思わない（五段階）

- ・ 僧侶や寺族は法務・事務だけを行うべきだ／
- ・ 寺院は地域に開かれた活動を行うべきだ／
- ・ 実際に、地域に開かれた活動を行うのは難しい／

3.3) 現在に至るまでの経験について最も近いものを選んでください

【選択】

- 寺院に所属したことはない（※僧侶・寺族以外の方はこちらを選んでください）
- 1. 曹洞宗内での役職経験がある（教区長、教区寺族会長、宗務所役職員、曹洞宗〇〇会などで役職に就く、その他曹洞宗から委嘱された経験がある方）
- 2. 別種の経験がある（寺院以外に所属して活動、勤務した経験がある方）
- 3. 1と2の経験がある
- 4. 一般的な法務・寺務のみを行ってきた

3.4) あなたが経験したことがあるものを全てお答えください（現在行っていることも含む）

※選択肢にない種類の経験がある場合、その他にご記入ください

※この質問は回答者の多様性を測ることを目的としています。他人に知られたくないご経験の場合は回答しなくても構いません。

【複数選択】（次ページに続く）

- 地域で行われる無報酬の活動
 - 災害に関係したボランティア
 - 障害者を対象としたボランティア
 - 健康や医療サービスに関係したボラン

ティア

- スポーツ・文化・芸術・学術に関係したボランティア
- 高齢者を対象としたボランティア
- 自然や環境を守るためのボランティア
- 防災防犯などの安全な生活のためのボランティア
- 子供を対象としたボランティア
- 清掃や町おこしなどのまちづくりのためのボランティア
- 国際協力に関係したボランティア
- NPO法人や公益法人に所属し報酬を得ながら活動したことがある
- 海外留学や海外移住（日本国外から日本移住も含む）経験がある
- 行政から委嘱される無報酬の活動
 - 保護司
 - 教諭師
 - 人権擁護委員
 - 行政相談委員
 - 民生委員・児童委員
 - 社会教育指導員
 - 体育指導員
 - 消防団員及び水防団員
 - その他の行政委員会の委員
- 宗教法人以外の役員
 - 社会福祉法人の役員
 - 学校法人の役員
- 営利企業への就職経験
 - 営利企業の総合職
 - 営利企業の一般職
- 国家資格などが必要な専門職経験
 - 資格の必要な医療関係業務（医師、看護師、薬剤師など）
 - 資格の必要な法務関係業務（法曹三種、税理士、行政書士、社会保険労務士、不動産関係の士業など）

- 資格の必要な介護関係業務（介護福祉士、社会福祉士、介護支援専門員など）
- 公務員などの公的な職務
 - 国会議員
 - 国家公務員（総合職）
 - 国家公務員（一般職）
 - 国家公務員（専門職）
 - 県会議員
 - 県庁職員
 - 市区町村会議員
 - 市区町村役場職員
 - 特別職公務員（教育委員会など）
 - その他の公務員（教職員を含まない）
- 教職員（私立学校等の教員を含む）
- 行政から委嘱された委員会経験
 - 教育委員会委員
- 大学の講師や企業に所属する研究職（臨時講師などを含む）
- 特にない
- その他【記入】

3.5)以下の項目について、あなたの考えに近いものを選んでください

【リッカート】とてもそう思う～全くそう思わない（五段階）

⇒右上へ

- ・ これからの寺院が存続するには、新しいことが必要だ／
- ・ 曹洞宗の教えは、一般的な職業にも生かすことができる／
- ・ 基本的人権を学ぶことで、寺院運営が円滑になる

3.6)あなたはイベントを開催することはありますか？（檀信徒のみを対象としたものは含まない）

※ここでいうイベントとは参加者を限定せず、誰もが参加出来る催し物とします

例：誰でも参加できる参禅会⇒はい
檀信徒のみの参禅会など⇒いいえ
はい やりたい いいえ

3.7)住職に質問です。あなたのお寺について1番近い状況を選んでください

※この質問は、個々の寺院の状況をお尋ねする質問です。回答の重複を避けるため、ご住職のみに質問しています。もし、住職が学習に参加していない場合は、副住職や寺族の方がお答えください

【以下の例に従って選んでください】

- ・ 車いすで入れるトイレやスロープなどの設備がある⇒1
- ・ お手伝いが必要な方が気軽に来られるように、口頭での説明や張り紙がある等⇒2
- ・ 授乳室や1人で落ち着く時間が必要な方が使える空き部屋が用意されている等⇒2
- ・ 総代会などに椅子を購入する提案が出ている等⇒3 など

- 住職ではないので答えられない
⇒3.8)へ移動
- 1. 境内に障害のある人が使用できる設備がある
- 2. 設備はないが、工夫をしている
- 3. 現在、設備や工夫について相談をしている
- 4. 特にない ⇒3.8)へ移動

3.7.1)設備や工夫について質問です。それはどのような経緯で実施されたのか教えてください。

【例】

- ・ お寺に車いす利用者が来られることがあるので、スロープを設置した。まだ、トイレがバリアフリーではないので、近くのコンビニに相談しトイレを借りる許可をもらっている
- ・ 設備を整えることが難しいので、相談してもらえば手伝いますといったことを伝えたり張り紙をしたりしている
- ・ 1人で落ち着く時間が必要な方がいたので、住職と相談して控え室とは別に案内をするようにしている
- ・ 高齢の方が増え、正座が難しいので椅子を購入した
- ・ 車いす用の昇降機を設置するため相談をしているが、使用頻度が低いことを理由に反対されている など

【記述】

3.8)あなたは曹洞宗内に設置されている組織に所属した経験はありますか？（現在も含む）

例：宗務所や教化センター・宗務庁、人権擁護推進委員や布教委員、特派布教師や人権教育啓発相談員、教区長、曹洞宗婦人会・曹洞宗青年会、曹洞宗保護司連合会・曹洞宗教誨師連合会・曹洞宗スカウト協議会・曹洞宗社会福祉連盟・曹洞宗保育連合会、宗務所布教師・梅花流講師・現職研修会講師、僧堂の役僧 など

- はい
- いいえ ⇒4.1)へ移動

3.8.1)経験した組織や役職を全て選んでください（現在も含む）

【選択】

- 教区長
- 宗務所が設置するもの（人権擁護推進委員や布教委員など）
- 曹洞宗が設置する機関の役職員（宗務所やセンター、宗務庁など）
- 宗務庁で委嘱手続をするもの（特派布教師、人権教育啓発相談員など）
- 曹洞宗の名を冠する団体（曹洞宗婦人会・曹洞宗青年会など）
- 宗務所布教師・梅花流講師・現職研修会講師など
- 曹洞宗の外郭団体（曹洞宗保護司連合会曹洞宗教誨師連合会・曹洞宗スカウト協議会・曹洞宗社会福祉連盟・曹洞宗保育連合会）
- 僧堂の役僧
- その他【記述】

4.)今年度の教区人権学習について、 あなたの考えを教えてください

4.1)今年度の教区人権学習の内容に最も近いものを選んでください

【選択】

- 「基本的人権」についての映像を視聴して、アンケートに回答する
⇒4.2)へ移動
- 「基本的人権」がテーマだが映像は見えていない
- その他

4.1.1)学習会の内容について教えてください

記入例：

- ・基本的人権について、基礎テキスト「人権」を使って学習し、グループワークを行った。
- ・〇〇という人権課題について当事者のお話を伺った

【記述】

4.2)学習会において新たに学んだ事柄について教えてください。

例：

- ・金子先生の映像を見て、知らなかった人権の歴史を学ぶことができた
- ・グループワークで出た意見で、〇〇という考え方を知らなかったので勉強になった
- ・当事者のお話を聞き、〇〇という課題を知ることができた

【記述】

4.3)参加した学習会について、あなたの考えに近いものを選んでください

【リッカート】とてもそう思う～全くそう思わない（五段階）

- ・学習会のテーマは参加者に必要なものだった／
- ・学習方法はテーマを学ぶために適切な方法だった／
- ・学習会の時間は適切な長さだった／
- ・学習のテーマによっては、学習会の時間を調整すべきだ／
- ・今回の学びは自分の活動に生かせる／

4.4)「基本的人権」について、あなたの考えに近いものを選んでください

【リッカート】とてもそう思う～全くそう思わない（五段階）

- ・基本的人権についてその歴史や権利、公共の福祉について簡単に説明できる／
- ・一仏両祖の教えと基本的人権の思想は共通するものがある／
- ・四摂法の実践は基本的人権の確立に繋がる／
- ・布教教化には基本的人権の尊重が不可欠だ／

5.)これまでの人権学習について、 あなたの考えを教えてください

5.1) 以下の選択肢で、学んでよかった
と思ったものを全て選んでください
※選択肢にない場合はその他にご記入くだ
さい

【複数選択】

- 自らの差別意識を問う（映像使用）
2000年度教区人権
- 身元調査 その実態を問う（映像使用）
2001年度教区人権
- 「寝た子を起こすな」その差別性を問
う（映像使用）2002年度教区人権
- 仏教とハンセン病問題（映像使用）
2003年度教区人権
- 仏教とハンセン病問題（冊子使用）
2004年度教区人権
- 曹洞宗と部落差別問題－狭山事件（映
像使用）2005年度教区人権
- 曹洞宗と部落差別問題Ⅱ－出会い そ
して新たな一歩へ（映像使用）2006年
度教区人権
- 曹洞宗と人権－生き死にを確かに見す
える（2007年）
- われらも仏種を植えん－内山愚童師に
学ぶ－（2008年）
- 「下見て暮らせ」と「少欲」「知足」
－伝道掲示板問題を契機にして－
（2009年）
- 無縁遺骨 過去・現在・未来－朝鮮出
身者の遺骨はなぜ残されたのか－
（2010年）
- いのち、つないで～無縁社会から有縁
社会へ～（2011年）
- 向きあう 伝える 支えあう～生と死を
見つめて～（2012年）
- 原発事故～人権は守られたか～（2013
年）
- 明日へ・「ひと」として～啓発から行

動へ（映像使用）2014年

- 寄り添う～人間の尊厳を守る～（映像
使用）2015年
- 過去帳と人権～情報管理の徹底を～
（映像使用）2017年
- 「障害者差別解消法を知っています
か？」（テキスト使用）2018年度
- 「誰もが安心安全に來られる寺院にし
ていくために～障害者への合理的配慮
を入り口として～」（テキスト使用）
2019年度
- 「誰もが当り前にお参りができる供養
の場をめざして」（テキスト・映像使
用）2020年度
- 「誰もが相談できる『いっしょに考え
るお寺』をめざして」2021年度
- 「ここから」（映像使用）2022年年度
- 人権と災害（テキスト使用）2023年
- 人権と災害2（テキスト使用）2024年
- 特によかったものはない
- その他【記述】

5.2) 下記の資料について、あなたの使用
頻度に1番近いものを選んでください

【リッカード】月1,年に数回,数年に1
回,利用無し,知らない（五段階）

- ・ 宗報や曹洞禅ネットに掲載される人権
フォーラム等の記事／
- ・ 寺院専用サイトにある人権のページ／
- ・ 寺院専用サイトにある人権学習用の映
像／
- ・ 今まで配付されてきた人権学習用テキ
スト／
- ・ 曹洞宗以外の人権学習用資料（法務省
作成の映像など）／

5. 3) 人権学習・研修会について、あなたの考えに近いものを選んでください

※いままで参加したことのある学習・研修を含めて回答してください

【リッカート】とてもそう思う～全くそう思わない（五段階）

- ・ できるだけ学習・研修に参加したい／
- ・ 人権学習を行う宗教団体は社会から信頼されやすいと思う／
- ・ 人権学習は住職を務めるために必要だ／
- ・ 人権学習は寺院での活動に必要だ／

5. 4) これまでの人権学習・研修が、あなたに与えた影響について1番近いものを選んでください

※いままで参加したことのある学習・研修を含めて回答してください

【リッカート】とてもそう思う～全くそう思わない（五段階）

- ・ 寺院での活動において注意すべきことを理解できた／
- ・ 仏教を学ぶ上で良い影響があった／
- ・ 普段の生活で、様々な人権課題へ意識が向くようになった／
- ・ 学んだことを具体的に実践することができた／

6.) これからの人権学習について、あなたの考えを教えてください

6. 1) とくに課題に感じるものを全て選んでください

※選択肢にない場合はその他にお書きください

【複数選択】

- (1) 女性の人権
- (2) こどもの人権
- (3) 高齢者の人権
- (4) 障害を理由とする偏見や差別
- (5) 部落差別（同和問題）の解消
- (6) アイヌの人々に対する偏見や差別
- (7) 外国人の人権
- (8) 感染症に関連する偏見や差別の解消
- (9) ハンセン病患者・元患者やその家族に対する偏見や差別

- (10) 刑を終えて出所した人やその家族の人権
- (11) 犯罪被害者やその家族の人権
- (12) インターネット上の人権侵害
- (13) 北朝鮮当局による人権侵害問題
- (14) ホームレスに対する偏見や差別
- (15) 性的マイノリティの人権
- (16) 人身取引の防止
- (17) 震災等の災害に起因する偏見や差別の解消

(18) その他【記述】

6. 2) 曹洞宗全体の課題とすべきだと考えるものを以下から全て選んでください

【複数選択】

※ 6. 1) の選択肢から再度選んでください。

6. 3) 地方公共団体（県庁や役場、図書館など）には、人権教育を行う義務が定められていることを知っていましたか？

はい いいえ

6. 4) あなたが住む地域（都道府県や市区町村）の人権条例を知っていますか？

- 調べたことがある
- いくつか知っている
- あることは知っているが内容は分からない
- 人権条例という言葉は初めて聞いた

6.5)以下の学習形式について、あなたの考えに1番近いものを選んでください

【リッカート】とても興味がある～全く興味がない(5段階)

- ・ 講師による講義／
- ・ 映像視聴と感想の共有／
- ・ グループワーク形式／
- ・ ロールプレイング形式／
- ・ ワークショップ形式／
- ・ フィールドワークや見学／
- ・ 地域住民や関連団体と連繫した学習／
- ・ オンライン学習(eラーニング、オンラインディスカッションなど)／

6.6)あなたがやってみたい人権学習について教えてください

※取り入れたい学習形式や、学びたいテーマがあればご記入ください

【記述】

6.7)人権学習の講師を務めて欲しいと思う方のお名前を教えてください

特になし ⇒6.8)へ

その他(記述)

6.7.1)その方に、どのような研修をして欲しいですか?(一般)

※記入する場合は、お招きしたい講師が公開している情報かどうかご注意ください

例えば、「障害のある子どもの話をしてほしい」という場合、その方は自分の経験を一部の方のみにしか伝えていないことがあります。そのような懸念があれば、こちらには記入しないでください

【記述】

6.8)あなたが希望する「これからの人権学習について」ご意見を聞かせてください

※どのようなご意見でも構いません。これまで曹洞宗内で行われてきた人権学習会・研修会をふまえ忌憚のないご意見をお願いします。ご記入いただける場合は、個人が特定されないよう、具体的なお名前や場所などを記入しないようご注意ください

【記述】

オンラインで回答を送信後、画面右上の【・・・】をクリックすると、回答を印刷することができます。端末によって保存方法が異なりますので、画面上の指示に従って保存をお願いします。

なお、曹洞宗報での結果報告を予定しております。この度はアンケートへのご協力誠にありがとうございました。

なお、アンケートに関するお問合せは jinken@sotozen.jp までお願い申し上げます。

曹洞宗人権擁護推進本部 拜